

(3) 指導援助の流れ

① 指導援助の期間

児童生徒一人の指導援助期間（通級期間）は、1期間、5ヵ月とし、下記のように2期に別けて開設する。通級日は、月曜日、水曜日、金曜日とする。

○ 第1期

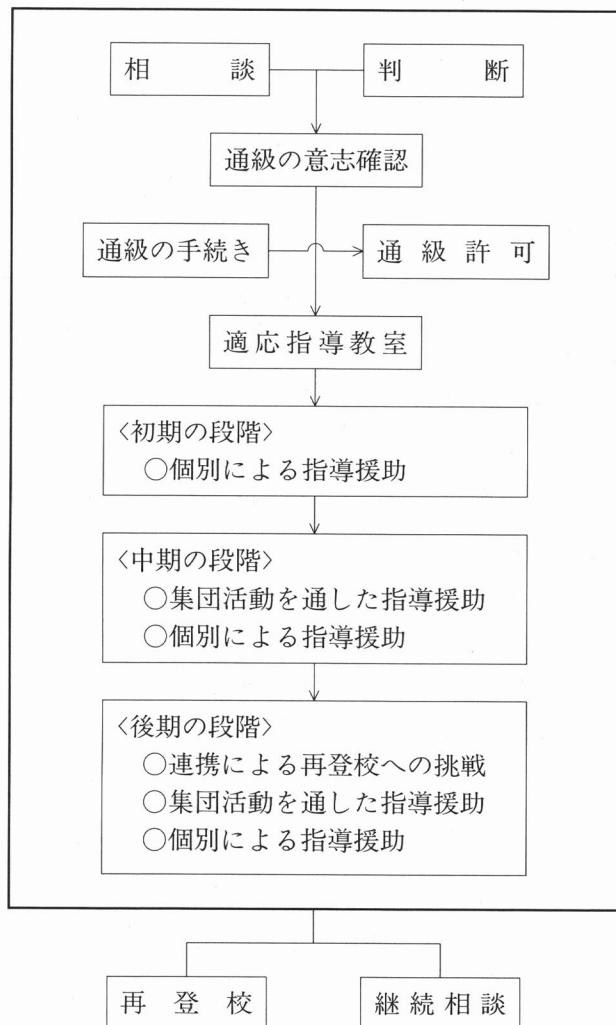
月	5	6	7	8	9
期	←指導援助期間→				

○ 第2期

月	10	11	12	1	2
期	←指導援助期間→				

② 指導援助の流れ

適応指導教室では、次のような流れに沿って指導援助を行う。



(4) 適応指導教室の一 日

指導援助の時間は、9時30分より15時までとし、一日の生活プログラムは、次の通りである。ただし、

児童生徒の心身の状況により柔軟に対応する。

時 間	活 動
9：30	*朝のあいさつ&健康状態確認 *一日の活動の確認
9：40	
10：10	*マイプランタイム —児童生徒の自主活動—
10：20	*休憩
10：40	*ティータイム —団らんの時間—
12：00	*フレンドタイム —仲間との共同活動—
13：00	*昼食・昼休み
14：10	*HFTプランタイム —クラブ活動・行事—
14：20	*休憩
14：50	*カウンセリング —個別&グループ—
15：00	*一日の振り返り *帰宅

(5) 指導援助の内容と方法

① 個別による指導援助

個別による指導援助を中心にし、初期の段階では、治療・相談的なかかわりを行い、中期からは、内面の成長を促す教育的なかかわりを行うようとする。

ア カウンセリングタイム

個別によるカウンセリングで、不安や悩みを軽減・解消し、意欲の回復を図る。また、グループによるカウンセリングで、自分の持つよさや可能性に気づかせ、肯定的に自分を受け止めるようとする。

イ マイプランタイム

児童生徒の自主性や主体性を育むため、現在、興味・関心のあることや特技等に取り組ませたり、学習への意欲づけを図ったりする。

② 集団活動を通した指導援助

仲間と触れ合う活動を通して、好ましい人間関係をつくり、集団生活への適応を図る。

ア ティータイム

受容的な雰囲気の中で、身近かに起きた出来事や